

# もう申請はお済みですか？ 児童手当

— 児童手当が変わりました —

小学校就学前のお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、今年度から小学3年生修了前まで支給されることになりました。

小学2・3年生のお子さんを養育している方は、9月30日までに申請してください。

	改正前	改正後
対象年齢	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末) 平成10年4月2日以後に 生まれた児童	小学3年生修了前 (9歳到達後最初の年度末) 平成7年4月2日以後に 生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	6月・10月・2月	6月・10月・2月

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

また、父と生計を同じくしていても、父の心身に重度の障害がある場合には手当が支給されます。

○手当を受ける手続き  
役場保健福祉課窓口で次の書類を添えて請求の手続きをしてください。  
請求者と対象児童の戸籍謄本又は抄本(外国人の方は登録済み証明)を添えてください。  
請求者と対象児童が属する世帯全員の住民票の写し  
その他の必要書類  
は発行日から1カ月以内のもので

あることが必要です。  
○手当の額

区分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人のとき	月額41,880円	所得に応じて月額9,880～41,870円
児童2人のとき	児童が1人のときの額に5,000円を加算	
児童3人以上のとき	3人目から1人増すごとに3,000円を加算	

(平成16年4月から) 支給制限について  
支給資格者及びその生計を同じくする扶養義務者等の前年の所得が一定額以上ある場合には、その年度(8月から翌年の)

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているすべての方は、毎年8月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。  
※現在、受給されている方へ  
この届は、毎年8月1日における状況を記載し、手当を引き続き受け取る要件があるかどうかを確認するためのものです。  
今年度は、8月18日から現況届の受付を行います。  
○お問合わせ  
保健福祉課福祉係  
(☎42 1620)

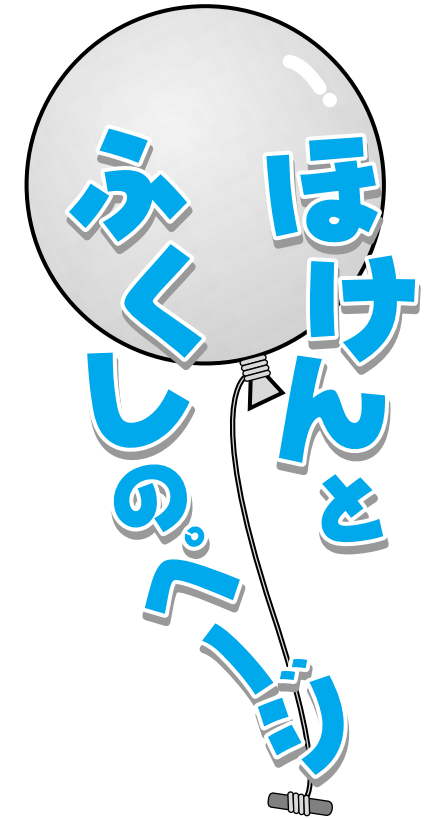
# 愛の献血

## ご協力ありがとうございました



感謝状を受け取る齋藤紀志さん

7月15日に開催された「献血推進協議会」において、平成15年度に献血回数が10回～60回を迎えた方に感謝状が贈られました。皆さまのご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願います。



- ### 表彰された方々
- (順不同、敬称略)
- 10回 小林 貞宣(前田・八和木)
  - 赤石 美智恵(大久保・外内)
  - 木幡 麻美(比叢)
  - 川井 智洋(白石)
  - 金澤 ます子(前田・八和木)
  - 佐藤 美香(上飯樋)
  - 齋藤 紀志(飯樋町)
  - 佐藤 健二(飯樋町)
  - 佐藤 一徳(八木沢・芦原)
  - 佐藤 一徳(八木沢・芦原)
  - 20回 佐藤 路世(二枚橋・須賀)
  - 森 永隆(前田・八和木)
  - 高倉 隆展(前田)
  - 30回 佐藤 一(上飯樋)
  - 小林 正男(前田・八和木)
  - 上田 秀(草野)
  - 荒田 真一郎(飯樋町)
  - 武田 富彦(草野)
  - 50回 松下 正信(宮内)
  - 60回 星 代四行(上飯樋)

## ミニデイサービス活動紹介

### 八木沢・芦原ミニデイサービス

今年度から八木沢・芦原ミニデイサービスが始まりました。4月8日に行われた開所式には23人が参加。夫婦揃っての参加も多く、賑やかな開所式となりました。開所式の中で助役から「さみしい毎日を暮らすと年を取るのが早いので、ミニデイなどを利用し

て張りのある生活をして頂きたい」とのあいさつがありました。年間行事予定には、そば打ちやしめ縄作りなどを予定しています。また、世話人の田中和枝さんと大内いずみさんには、低予算でバランスの良い、おいしい昼食を作ってもらっています。

参加者のみなさん